

大地震に備えよう!!

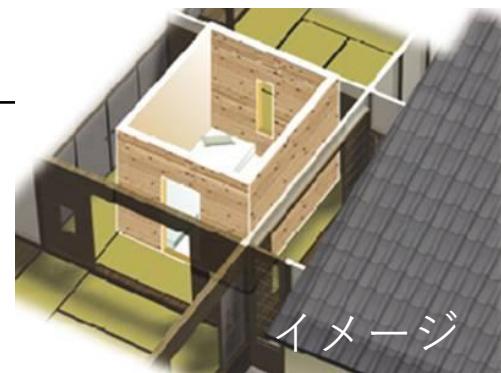
地震から命を守る！耐震シェルター設置で安心を！

大台町では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化として、新たに耐震シェルターの設置に対して支援を行います。

この機会に是非、ご検討ください。

耐震シェルターとは？？

住宅の一部に設置し、安全な空間を確保するもので住宅が倒壊しても、人命を守ります。耐震補強よりも比較的短時間で、安価でできます。



イメージ

町内に住所を有し、対象住宅に現に居住し、かつ町債権（町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道使用料、生活排水使用料、町営住宅使用料、保育料、給食費、その他町の歳入）に未納が無い方で、以下の要件を全て満たす方

- 昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅
- 3階建て以下のもの（3階建てまでは対象）

※ログハウス、プレハブ住宅などは対象外です。
- 大台町木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱による補助金の交付を受けていない住宅



耐震シェルターの購入及び設置に
係る費用の2分の1（**上限50
万円**）を補助します。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ
大台町総務課 防災安全係

電話：0598-82-3781 FAX：0598-82-1618